

第7回 産業競争力会議 雇用・人材分科会

平成26年3月14日

森まさこ 女性活力・子育て支援担当大臣

1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- ・ 企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、公共調達を通じた取組、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大(全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用)に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。

2 女性のライフステージに対応した活躍支援

- ・ 子どもが3歳になるまでは、希望する男女が育児休業や短時間勤務を選択しやすいよう、職場環境の整備を働きかけるとともに、育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度を創設する。
- ・ 育休復帰支援プラン(仮称)の策定支援等を行うほか、来年度末で期限切れとなる次世代育成支援対策推進法の延長・強化を検討する。また、特に仕事と子育て等の両立が困難な女性研究者等を支援するほか、「イクメン」の普及等、男性の家事・育児等への参画を促進する。
- ・ インターンシップやトライアル雇用制度の活用、マザーズハローワークの充実等による再就職に向けた総合的な支援、母子家庭の母等への就業支援、社会人の学び直し支援等を行うほか、資金調達や経営ノウハウの支援等により、地域に根差したものから世界にチャレンジするものも含め、女性の起業等を促進する。
- ・ 少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない状況に直面していることから、子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」(本年6月7日少子化社会対策会議決定)に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。

3 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ・ テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図るとともに、ベビーシッターやハウスキーパーなどの経費負担の軽減に向けた方策を検討する。また、働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う。
- ・ 「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の充実及びその連携を推進する。 1

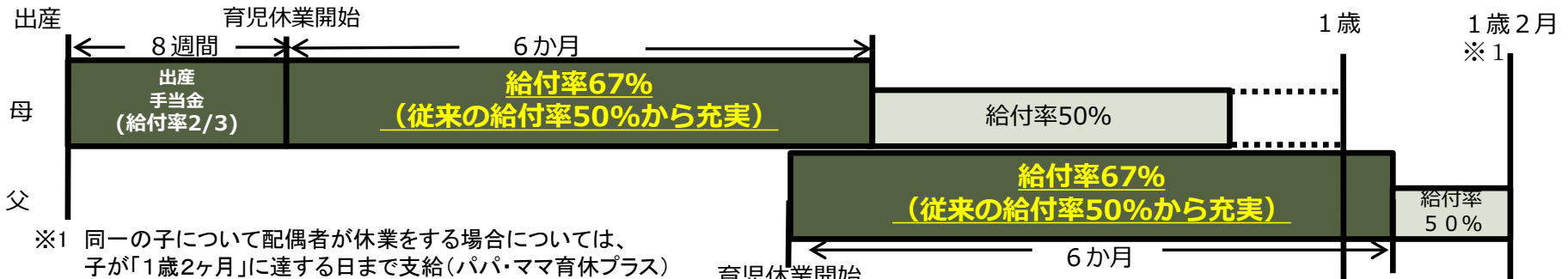
日本再興戦略に基づく主な取組①

1. 育児休業給付の充実 **50%→67%**

男女ともに育児休業を取得することを更に促進するため、育児休業給付(休業開始前賃金の50%を支給)について、**休業開始後6月につき、給付割合を67%に引き上げる。**(平成26年4月1日施行予定)

※「雇用保険法の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出中

＜男女ともに育児休業を取得する場合の給付のイメージ＞



- ※1 同一の子について配偶者が休業をする場合については、子が「1歳2ヶ月」に達する日まで支給(パパ・ママ育休プラス)
- ※2 子が1歳(又は1歳2か月)を超えても休業が必要と認められる一定の場合(保育所に入所できない場合等)については「1歳6か月」まで支給

2. 女性の活躍「見える化」サイト **開設**

平成26年1月～

- ✓ 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- ✓ 統一フォーマット(一覧表)を採用
- ✓ 業種毎(33業種)にデータを整理

- ① 従業員の女性比率等
- ② 管理職の女性比率等
- ③ 役員女性の比率等
- ④ 女性登用の目標
- ⑤ 平均年齢(男女別)
- ⑥ 勤続年数(男女別)
- ⑦ 新卒者の定着率(男女別)
- ⑧ 産休取得者数
- ⑨ 育休取得者数(男性内数)
- ⑩ 育児休業復職率
- ⑪ 平均年間給与
- ⑫ 月平均残業時間
- ⑬ 年休取得率

女性の活躍「見える化」サイト

上場企業3,552社(※)中
1,150社(32.4%)が開示
※25年4月現在

市場評価の上昇

投資家
【資本市場】

就業希望者
【労働市場】

消費者
【消費市場】

上場企業

日本再興戦略に基づく主な取組②

3. 就職支援や学び直し支援 **拡充・新設**

拡充

「トライアル雇用奨励金」の対象者を
育児等でキャリアブランクのある者に対しても拡充
(71億円→119億円の内数)

新設

育休中や復職後等の能力アップのための訓練を行う
事業主に対する助成として、キャリア形成促進助成金
の中に「育休中・復職後等能力アップコース」を新設

正規雇用等の早期実現！！



4. 地域女性活躍加速化交付金 **新設**

企業等における女性の登用や女性の創業等
に向けた地域ぐるみの取組を支援するため、
交付金を交付

※平成25年度補正 今年度中に一部執行



地域における関係団体
・企業等の連携を促進し、
女性の活躍を加速！

5. 配偶者同行休業制度 **新設**

公務員が、外国で勤務等をする配偶者に同行するための
休業を可能とすべく、昨年臨時国会において「国家
公務員の配偶者同行休業に関する法律」等を制定

「隗より始めよ」の観点から、
・配偶者の転勤に伴う公務員の離職への対応！

日本再興戦略-Japan is Back-(平成25年6月14日)

- 指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度、 ● 25歳～44歳の女性就業率 : 73% (2012年:68%)

1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

企業に対する助成金制度による支援等の充実

- ① 【H26】 一定の研修プログラム(ポジティブ・アクション・プログラム)を作成・実施する事業主への助成金制度の創設【厚労省・新規1.2億円】
- ② 【H26】 仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置(くるみん税制)の延長【厚労省】

企業における好事例の顕彰等

- ③ 【H26】 女性の活躍「見える化」表彰(総理表彰)の創設【内閣府・新規0.9百万円】

個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけと登用状況の開示促進

- ④ 【H26】 女性の社外役員候補者のデータベース化の実施等【内閣府・新規10百万円】
- ⑤ 【H26】 企業における女性の活躍推進に関する「見える化」【内閣府・10.3百万円】

など

2 女性のライフステージに対応した活躍支援

結婚・出産・子育て期における継続就業に向けた支援

- ① 【H26】 育児休業給付の給付率の見直し【厚労省】
- ② 【H25補正・H26】 キャリア形成促進助成金への育休中・復職後等能力アップコース(仮称)の新設【厚労省・拡充 (H25補正:制度要求・H26:17.5億円)】
- ③ 【H26】 次世代育成支援対策推進法の延長・強化【厚労省・拡充】
- ④ 【H26】 イクメン企業アワードの創設等男性の家事・育児参画の推進【厚労省・拡充42.2百万円、内閣府・新規9.9百万円】

再就職に向けた支援

- ⑤ 【H26】 社会人・女性の学び直しの支援【厚労省・新規120.5億円、文科省・拡充16.8億円】

起業等再チャレンジに向けた支援

- ⑥ 【H25補正】 女性等の新たな需要を創造するビジネスを興す創業への補助【経産省・44億円の内数】
- ⑦ 【H25補正】 地域における女性活躍の加速化【内閣府・新規1.3億円】

など

3 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた雇用環境の整備

- ① 【H25補正・H26】 多様で柔軟な働き方(テレワーク)の確立・普及に向けた実証等【総務省・H25補正:新規15.5億円の内数、厚労省・H26:拡充6.1億円】
- ② 【H26】 WLBや労働生産性向上の観点からの労働時間法制の見直しの検討【厚労省・13.5百万円】
- ③ 【H25補正・H26】 待機児童解消加速化プランの展開【保育対策関係予算【厚労省】 H25補正:安心子ども基金168.6億円の内数、
H26: 6,248.2億円、保育緊急確保事業(待機児童解消加速化プラン部分)【内閣府】 H26: 681.3億円】 など

「女性が輝く日本」の実現に向けて

女性の活躍推進は、安倍内閣の成長戦略の中核であり、本年年央の成長戦略の改訂に向けて、政府内において施策の立案・各省調整を強力に推進する体制の整備が必要である。

そのため、総理指示を受け、本年2月14日に森まさこ女性活力・子育て支援担当大臣の下、内閣官房に「女性が輝く社会づくりチーム」を立ち上げるとともに、内閣官房副長官補を議長とする関係府省庁連絡会議を開催。

女性が輝く社会づくりチーム

森まさこ 女性活力・子育て支援担当大臣の下、内閣府男女共同参画局長をチーム長として、内閣官房に「女性が輝く社会づくりチーム」を立ち上げ。

2月14日
始動

女性が輝く社会づくりに向けた関係府省庁連絡会議



政府一丸となって、「成長戦略進化のための今後の検討方針」（平成26年1月20日産業競争力会議）について集中的に検討を行い、本年年央の改訂成長戦略（仮称）に盛り込む。

連絡会議における検討事項について

1. 企業における女性登用の促進

- ① 意思決定層への女性の登用促進
 - ・ 役員・管理職への登用状況に関する目標設定の奨励
 - ・ 有価証券報告書等を通じた情報開示の促進 等
- ② 国等の公共調達や補助金の活用によるインセンティブ付与

2. 男女がともに豊かな生活とキャリアアップを両立できる職場・社会づくり

- ① 企業のトップや管理職の意識改革を推進
- ② 社員の育児休業取得に伴う代替要員の確保等のための企業のコスト負担の軽減
- ③ 労働時間規制のあり方も含めたテレワークの普及・拡大のための措置

3. 女性の活躍を支える社会基盤整備

- ① 「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施、保育士不足に対応する方策
- ② 待機児童解消等に向けた学童保育の充実等
- ③ 働き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度の在り方
- ④ 家事・育児支援サービス（ベビーシッターやハウスキーパー等）の利用者負担軽減に向けた方策、品質保証の仕組みの導入、人材供給の拡大のための方策等

4. 女性が輝く社会の実現に向けた全国的なムーブメント

- ① 女性の活躍促進のための情報発信・意見交換の場を各地域で開催
- ② 様々な分野で活躍する女性や経済団体等による連携プラットフォームの構築支援